

No. 104

41. 5. 5 発行

発行人 船木長一郎  
佐呂間町長  
編集人  
庶務課 広報係  
印刷人  
佐呂間印刷

人の動き

|           |        |
|-----------|--------|
| 世帯数       | 2,876  |
| 人口        | 13,136 |
| 男         | 6,581  |
| 女         | 6,555  |
| 3月31日現在人口 |        |

# 二年目を迎えた

## 農業学園

農業学園は、農家の青少年が、すぐれた農業経営、および農家生活を営むために、必要な知識、技術を農業に従事しながら、系統的に学習すると共に、農業に従事する者としての、誇りと自立心を養



い、近代的農業者として、ふさわしい能力を身につけることを目標に、去年から発足致しました。今年には第二年度を迎え、更にその内容の充実を図ることになっており、農業学園舎も新築する計画になっております。去る、四月二十一日、入学式と二年生の始業式がありました。当日、一年生は三五名おり、父兄同伴で行われたが、誰の顔を見ても希望に溢れ、次代の後継者にふさわしい、健康そのものでした。式終了後、父兄と講師の会、生徒自治会等あり、それらの立場から、意見の交換を午後四時過ぎ散会しました。

### 人事

(四月十三日付)

- 農業学園主任を命ず 田町 幸夫
- 産業課畜政係を命ず 小川 正夫
- 産業課拓殖、商工、水産係を命ず 寺本 稔
- 産業課農政、畜政係を命ず 為 広 佐智子
- 民生課住民係を命ず 小西 ふじ子
- 庶務課庶務、広報統計係を命ず 渡部 玲子
- 議会事務局書記を命ず 藤田 禎子
- 会計職員を命ず 杉本 俊子
- 庶務課庶務係を命ず 杉本 すみ江

### 春の交通安全

毎年、春になると交通事故が急激に増加して来ます。北海道は、冬期間、積雪寒冷という特殊性から、かなり下降線をたどっていたのが、活動期にはいる五月以後、急激に上昇をはじめます。特に、行楽シーズンに入りますと、酔っぱらい運転、歩行者の酔っぱらい等があり、いわゆる行楽期特有の原因による事故も多くなります。これを防ぐには、各目の自覚が大切です。車を運転するものは「これ位の酒なら大丈夫、この位のスピードなら...」また、酔って道路をうろつく事などは、絶対避けなければなりません。五月は「春の交通安全運動」がすめられます。この運動は、交通事故の絶滅をはかる為に行われ、歩行者に対しては「正しい歩行、正しい横断の励行」、運転者に対しては「歩行者の安全確保、安全速度運転など正しい運転励行」に焦点を合せて実施されます。住民一人一人がこの運動の趣旨を理解して、事故のない明るい町にしましょう。

### 農業労務者雇傭条件が決まる

佐呂間町農業労務者受入協議会では本年の農業労務者、雇傭条件を次の通り決めました。

- 一、労務時間 実働 九時間  
作業開始 午前七時三十分  
作業終了 午後六時〇〇分  
休憩 昼食 一時間  
午後 十五分
- 二、労務賃金  
田植 一、一〇〇円  
水田除草、苗抜き、ビート間引 九〇〇円  
畑除草、收穫 八〇〇円  
時間外賃金 一〇〇円  
間食 一人当 三〇円  
昼食 本人持参  
車馬賃 実費支給  
高校生賃金 一時間 八〇円  
中学生賃金 一時間 六〇円

### 収入役職務代理者に 仲川 卓美

町収入役井上米蔵が病氣療養のため、長期欠勤しますので、町収入役職務代理者として五月四日より総務部長の仲川卓美がこの間収入役の職務を代行致します。

固定資産税 (第一期)  
軽自動車税 (全 期)  
納期限は  
5月25日です

# 町政はこうやって欲しい

## 町理事者と懇談

### 地区労労組合協議会

町政のありかた、しくみ等については、住民の関心の的であり、亦関心を以て見守らなければならないことであります。

町政に対しての意見の具申、要望等大なり小なり皆がもっているが地区労労組合協議会（議長、高橋日出男）では例年行つておる、町政懇談会（町理事者との話し合い）を過日町福祉会館で行いました。当日は午後六時半より、町側は町長以下、教育長、各課長が出席、地区労側からは、高橋議長始め委員一〇名が出席して、それ〴〵町政について延々五時間余、熱心に話し合い、十二時過ぎ散会しました。以下、当日話し合いの要点を集録して見ました。

（紙面に限りがあり全文記載出来ませんので御了承願います）

#### 町民税の負担均衡について

問 町民税の課税について、所得の把握の方法に、いわゆる、六、三、九、（六は中小企業、三は農業、九は勤労者）と云うことがいわれており、課税に不均衡な面があると思うが是正出来ないか

答 所得の把握方法については従来、いゝ云われ均衡に努力しているが、現在は三税共同相談制度があり、国なり道で決定した所得に準じて課税しており、町自体で動かすことは出来ないが、今後の共同相談においてさうゆう点を話し合い均衡に努力する。

問 所得のベスト五〇傑位広表したらどうか。

答 総務部長 時々新聞紙上にも出てゐるようであるが、個人の秘密に属することなので、検討のうえ、はつきりしてからにしたい

#### PTA会費の軽減について

問 PTAの負担額が高すぎると思う、先生の旅費等の予算の組み方が足りないのではないか。

答 教育長 本年度予算においても考慮しているが尚四〇年度の決算資料を、各学校から提出させ、内容を検討して、出来る限り軽減を考へたい。

旅費については、各旅費の内容等を検討する。

#### 公共料金の値上げについて

問 現在の段階では諸物価の上昇を見ておるが、これの対策として、町自体、公共料金（水道、住宅料、公民館使用料等）についてどう考えているか。

答 町長 現在、町の公共料金は他町村に比して、決して高くない、就中、公営住宅料は低い、しかし現在としては、値上げは考えていない

消費者物価対策は本町のみで解決できる問題でもない、町としては中小企業に対し融資と利子補給を考えている。

問 地区労の公民館等使用について、免除団体にしてほしい。

答 教育長 社会教育、文化活動の観点から見れば、免除しても差しつかえないと思うが（公民館使用条例）これを正規な免除団体とするかは、他町村等の関係もあり、検討して見たい、現在は無料で使用させている。但し娯楽等の場合は有料となる。

#### 総合グラウンド整備について

問 グラウンドについては、三年前から要望しているが、どうなっているのか。

答 収入役（体協事務局長） 現在整備資金として一〇〇万円を積立し体協等とタイアップして土地を物色中。公認グラウンド迄は結論も出ていないが間に合う程度のグラウンドを早期にすゝめたい。（話し合いのあとグラウンド敷地決る）

#### 小、中学校施設の早期整備を図りたい

問 教育長 これについては急を要するものは本年度予算に計上しておりますが、全体的には年次計画を立て整備をしていきたい

#### 小学校グラウンドの整備について

問 小学校のグラウンドがないのだからこれについては、

町長 旧校舎の跡地を今年中に整備したいと思う。

#### 保育所の保育料に矛盾はないか。

問 民生 これについては現在三段階に分けて徴しており、その基準は町民税の課税状況に準じて決めている

#### じんかい処理について

問 じんかいの処理等を自治会にまかせているが、これは町でやるべきでないか

総務 じんかい処理は、自治会と種々相談しており、町内を巡回して処理に当たっているが仲々容易でない、本年は新たな収集方法を自治会と協議中なので今年一年の経過を見て再考したい、し尿処理については七ヶ町村で共同処理をすることになっている。

#### 公営住宅、教員住宅建設

問 統合等により住宅が不足しているがこれの対策

町長 公住については本年十八戸新設を予定している、教住については教職員共済組合資金の貸付を申請中であり又、へき地教員住宅の枠の確保に努め逐次整備したい

#### 消防団常備の新設について

問 最近火事が多く、発見もおそい、あたら貴重な財産を灰にしているが、此の点で常備を置いてはどうか

町長 常備消防については、連担人口、一万人以上と云うこともあるし、本町の場合、市街形成が四ヶ所になつており、佐呂間だけと云う訳にも行かず、経費節減の関係から、現段階ではむづかしい

#### 農業構造改善事業

問 農業構造改善事業に多額な費用を投じるより、一戸でも多く住宅を建ててもらいたい亦道の補助を当にしないで町独自で事を進めてもらいたい

町長 農業は本町の基幹産業であり、現在のような一年の冷害によつて食べられない農業であつてはならない。先づ安全確収の経営形態を樹立する必要がある、そのため当地域に適している酪農をとり上げ推進している。

尚本年度の重点目標としては農業その他産業の振興、学校統合等による教育の振興、道路の整備、農

用水の確保、公営住宅の建設その他による社会福祉の向上等を重点的にとり上げ、住民の福祉のために努力したい。

### 栃木名物八木節 NHKローカル版に出る

#### 栃木踊芸能保存会



どこの町、村、部落にも歴史があり、名所、旧跡等があります。町内栃木部落にも、御多聞にもれず伝統と歴史があります。これは既にシャナリズム等によつて、広く紹介されておりますが、その一つに、古い伝統を誇る八木節があります。去る四月二十一日、栃木部落の春祭り当日NHKから、部落の主婦達が揃ひのあで姿で一生涯踊つておりました。

#### 幼稚園

「うれしな」

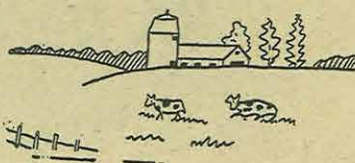
さるま 若佐 栄・浜呂間 一斉開園



#### 人事

網走支庁 佐呂間地区農業改良普及所 生活改良普及員を命ず 遊佐 保愛

よりだ所普及



農作業の最盛期を迎えたが、計画に従って順序良く作業を進めることが大切です。

**水稻** ① 冷床内の灌水は、発芽後出来るだけひかえ目とする。

② 床内の温度は、二十五度以上に上げないよう隙子を閉鎖する

③ 冷床内の除草は、本葉二枚のときに、スタム乳剤を一アール(約障子二〇枚)当り五十五gを、

水七ℓに溶して噴霧機で散布する

④ 移植は天候の良い日に行ない浅植とする。

⑤ 本田の施肥は窒素肥料を控え目として、表層施肥重点とする

⑥ 耕耘機による耕起が多いが、代かきは余り丁寧に行わないようにする。

**麦** 秋播麦の追肥は、硫酸で十二

疋か、硝安で七、二疋のいずれかを早目に施す。

尚、磷酸、加里は基肥に充分施用してあれば必要がない。

**豆類** 週間予報に注意して遅く

ならないように播種する。種子は、消毒剤アチラムを乾燥した種子

に、重量の〇・二〜〇・三%の量を、袋又は罐に入れて混合し、十日程そのまゝにしておくと薬効が

高い。

馬鈴薯

萌芽するまでに一〜二回除草ハローをかけて畑の表面を平にし、萌芽をしたら六種位の厚さに土をかける。そして表面が乾き次第その日のうちにコスリをかけるようにする。

**ビート** 移植用のビートは、三十〜三十五日で、本葉四枚程度のときに移植をする。苗とりは前日又は数時間前に灌水をしておく

と良い。畑は深目に耕やし、碎土整地を充分に行うこと。

移植本数は、六〜七千本位が良い

乳牛にとつて、春の時期は最も

栄養障害が現われやすい時です。

原因は、冬期間の給与飼料不足、

栄養不均衡、飼料質の不足等のため、このために各種障害と、牛

乳生産量の低下及び落等乳も多くなり、この損害は可成りのものとなり

ます。

現在この栄養障害になりかかっている乳牛の管理対策としては、

一、粗飼料は、栄養分の高い質の良いものを充分に与える、濃厚飼

料は、泌乳量等に応じて配合飼料の外、玉蜀黍、燕麥の挽割等も与えておく。質の悪いサイレージの

給与は、少な目とするか、症状によつては全然与えない。

二、カルシウム、塩を適量与える

三、毎日戸外で、日光浴と運動をさせる。

**飼料作物の管理** について

牧草の増収のために、融雪直後

できる限り早く牧草に施肥しましょう。

施肥は春のほか、一、二番草刈取り毎にも施すよう心掛けて下さい

施肥総量では、単肥、普通化成

食生活の工夫で健康な体を

保健所長の講演と健康診断

共立部落研修所運営委員会

戦後より今日迄、世の中の移り変わりと共に、生活の改善、環境の整理等云われており、各年代においても、肉体的、精神的にも大きく

飛躍をして来ておりますし、若い世代においては、なお更その感が深い訳です。

しかし半面、農家における食生活の改善、健康管理等はまだまだ充分でなく、統計によると、老壮年層に気管支疾病、高血圧、動脈硬

化等の現象が現れております。これは食生活の工夫、健康管理に

対する、無理解と努力が足りないからだと思います。

町内共立部落では、此の点部落活動が活発で、例年、健康管理と食生活改善に対する、知識の吸収、

即生活への反映が実行されておりますが、去る四月十二日、共立青年研修所で、遠軽保健所長等関係者を招いて、農村の食生活に関する講義と健康診断を受けました。

当日は、部落の台所をあずかる、主婦達が多数集まつて、熱心にメモをとり、活発に質問をしており

ました。

農閑期を利用して、このような集まりを沢山持ち、お互に見識を広めたいものです。



肥料では、五〇〜八〇疋、高度化成肥料で三〇〜四〇疋は一〇アール当りに施す必要があります。

デントコーンは、播種期を五月十五日〜二十日位に終るようになければなりません。

デントコーンは多肥作物ですから堆肥、全肥の増肥をし、一〇アール当り、四〜五千本の株立て一本立にすることがよい方法です

第七回商工連合会網走支部通常総会開かれる



(第七回通常総会)

近年、政府の高度成長政策による、所得倍増、隔差の是正等云々され、反面ひずみによる、低所得階層、中小企業へのしわ寄せとなつて来ておりますが町内の商工業界も不況下の経営面に頭をなやましております。これら当面の諸問題を審議すべく去る、四月二十三日、佐呂間町において、商工連合会網走支部の通常総会が行われました。当日は管内から、商工連合会長、金融公庫支所長外、支部会員三十数名が出席して、事業計画、予算の審議役員改選が行われ、更に各商工会からの提出議案の審議不況下、これに対処する中小企業経営の体質改善等の問題を取上げて真剣な討議を行ないました。が、今後の経営面にどの様に反映されるか期待されます。

昭和四十一年度

危険物取扱主任者試験要領

消防法第十三条、三の規定による

危険物取扱主任者試験を次の要領により行いますので、受験される方は、五月二十日までに、願書を提出して下さい。詳細は役場民生課でお問合せ下さい。

①受験の資格

イ 六ヶ月以上の実務経験者

ロ 満十八才以上のもの

②試験科目

(1)基礎物理学及基礎化学

ア 危険物の取扱作業に関する保安に必要な基礎物理学

イ 危険物の取扱作業に関する保安に必要な基礎化学

ウ 燃焼及び消火に関する基礎理論

(2)危険物の性質、並びにその火災

予防及び消火の方法

ア すべての種類の危険物の性質に関する概論

イ 第一類から第六類までのうち受験に係る種類の危険物に共通する特性及び火災予防及び消火の方法

ウ 受験に係る種類の危険物の品名毎の一般性質及び火災予防、消火の方法

エ 危険物に関する法令

③試験の日時 昭和四十一年六月二十六日(日曜日)午前十時三〇分

④試験地 札幌市、岩見沢市、旭川市、帯広市、釧路市、中標津町、網走市

⑤受験願書提出先 網走市、網走支庁総務課

# 放送をくらしに役立てよう

めまぐるしくうつりかわる世界の動き―それはそのまま、わたしたちの毎日のくらしにつながっています。電波をなかだちとしてさまざまな事柄を刻々に伝える「放送」は、いまやわたしたちの生活に欠くことのできないものとなった。

## くらしにむすびつく 郷土番組

寒い天氣にわざわざいされ、冷害になやまされる農業、また漁業、林業にも多くの問題がのこされています。これらの問題をとりあげようとしたら解決されるかをみなさんといっしょに考えていこうという番組と同時に、わたしたち郷土の文化、自然、産業、社会問題など、NHKは地域にむすびついた番組を放送しています。

たとえば毎週火曜から金曜まで、「話題の広場」として午前七時二〇分から七時三五分（再放送、同日の午後一時五分から一時二〇分）に郷土にむすびついた話題をとりあげています。番組内容は、火曜は農業、漁業、林業のいろいろな問題をひろくとりあげる。水曜は、時の人、趣味の人、専門知識の持主を招いてのインタビュー。木曜は郷土の文化、自然、産業などを紹介。金曜は、そのときどきの問題、話題をとりあげる報道社会番組となっています。

わたしたちに直接むすびつくこれらの番組を、よりわたしたちのくらしに役立つものとするようみなさんの意見・要望をだし番組に反映させていきたいと思います。

## みんなの意見を番組に

みなさんの苦情から要望まであら

ゆる相談にお答えするNHK相談室があります。

この相談室は役場も窓口になつていますからご利用ください。もちろんNHK相談室に直接問い合わせてもよいです。またみなさんの意見・要望を番組に反映させるため、番組がどのように聴視されたかを調べる聴視率調査や放送・政治・社会問題などについての意見希望を調べる意向調査など、世論調査も行なわれております。

みなさんとNHKの責任者がひざをまじえて番組、受信料、その他NHKの仕事について意見を交換する聴視者懇談会も、わたしたちの町や村でおこなわれています。これらのものを利用してわたしたちの意見をNHKの番組や経営に反映させていきたいと思います。

◎知識をひろめ、くらしに役立つ、たのしい映画フィルムを無料で借

## りられる。

この映画フィルムは、NHK紹介映画、海外取材番組映画、短編映画、報道社会番組映画、劇映画などで、フィルムの在庫一覧表は役場の広報係にあります。借りる場合は役場の広報係またはNHK北見放送局映画フィルム係へ申しこめばよい。なお送るときは料金はNHKが負担しますが、返送料はみなさんに負担していただくことになっております。

◎放送を一層たのしくするために番組の内容を知りたいと思いませんか。

番組の内容やうら話、トビックスなど写真を中心に特集したもので、毎月二回（一日十五日）発行しているのがグラフNHKです。このグラフは一六ページ週刊誌の大きさです。希望者は二十回分として二〇〇円（郵便切手または定額小為替）をえ、「東京中央郵便局区内NHKサービスセンター・グラフNHK係」あて申し込んで下さい。

## 湧網線新型気動車通る



昭和三十一年一月から十年間赤いマツチ箱として愛称され親しまれていた〇四型、〇七型レールバスが姿を消し、かわって本線を走っているような、大型気動車が配置されました。この気動車は、定員九〇名で座席も広く、振動も少なく、快適な旅行が愉しめます。この大型気動車は、四月五日から運行されており、地元では運行を記念して当日、駅長を始め、町側関係者多数が、午前九時五〇分着の気動車を迎えて運転士、車掌の労をねぎらうと共に、女子中学生による花束贈呈を行ない、安全運転を祈念しました。

## 佐呂間自治会じん芥処理要綱決る

佐呂間自治会の総会が、去る四月二十四日、役場会議室で行はれ、新たに、じん芥処理の規約を制定して、処理に当ることになりました。

- おもな点は次のとおりです。
- ①収集業者は自治会で指定する
- ②じん芥収集日は、毎月一回定例日をもうける。
- ③手数料としては、じん芥〇、三二立方米（リンゴ箱一杯）当り二〇円とする
- ④利用者は、じん芥処理券を購入する。処理券は自治会長、衛生補助員宅にあります

## 職業相談

毎月第二、第四木曜日  
今月は十二日、二十六日

## ◎派出所たより 花見時の防犯は

この様に  
行楽シーズンを迎え、花見等で、家族をろつて海や山へ、お出かけになることも多いでしょう。  
楽しいはずの外出にも「スリ空巣、酒によつての乱暴」等の犯罪が、わずかのスキをねらつております。  
被害にあつた場合は直ちに警察に届け出ましょう。  
亦各自がお互に気を付けましょう。



「広報さるま」は、町政のいろいろなことを知っていただくため、毎月一回発行し、自治会長を通じて全世帯に配付しております。みなさまの建設的な御意見や質問は庶務課広報係へお寄せください。